

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 疾病対策課
 担当名: 精神保健担当
 内線: 3565

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B55	ひきこもり地域支援センター運営事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	ひきこもり対策事業費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	ひきこもり対策推進事業実施要領			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	10
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	10-2, 10-3	
1 事業の概要			5 事業説明						
ひきこもり状態にある本人やその家族が、地域の中でまずどこに相談したらよいかを明確にすることにより、より適切に支援に結びつきやすくするため、相談業務・関係機関とのネットワークの構築、情報発信を行う。 (1) ひきこもりリモート相談事業 財源更正			(1) 事業内容 ア ひきこもり地域支援センター運営事業 8,811千円 (ア) 相談業務(電話、来所、家庭訪問) (イ) 関係機関との連携(相談内容に応じ、医療・保健・福祉・教育・就労等の適切な関係機関へつなぐ) (ウ) 地域相談体制の整備(ひきこもり当事者同士が悩みを共有し、社会復帰の契機となる「集いの場」事業を実施) (エ) 情報発信(ホームページ等により、ひきこもりに関する普及啓発、広報・周知などの情報発信) (オ) 連絡協議会の設置(関係機関との恒常的な連携・強化の確保) イ ひきこもり支援強化事業 1,008千円 (ア) 相談体制の強化・充実(市町村からの相談を含む増加する相談件数への対応) ウ ひきこもりリモート相談事業 1,337千円 (ア) ひきこもりリモート相談の実施 (2) 事業計画 ア ひきこもりに特化した第一次相談窓口の設置(相談窓口の明確化) イ ひきこもり支援コーディネーターを配置して相談業務を行う。 ウ 関係機関と連携し支援体制を構築する。 エ 「集いの場」事業を県内7か所で実施(川越市、飯能市、本庄市、越谷市ほか) オ ひきこもりに関する普及啓発を行う。 カ リモートにてひきこもり相談を行う。 (3) 事業効果 ア ひきこもり地域支援センターを指定することにより、ひきこもりに特化した第一次相談窓口体制が整備される。 イ 配置されるひきこもり支援コーディネーターがひきこもり状態にある本人、家族等からの電話・来所等による相談や家庭訪問を中心とした訪問支援を行うことにより、早期に適切な機関につなぐ。(自立への支援) ウ 感染症対策としてリモートにてひきこもり相談を行う。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 当事者団体や医療・福祉・教育・就労各機関と連携 (5) 補正予算の概要 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額が変更したことによる財源更正						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国3/4・県1/4)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額			財源内訳				一般財源	補正後の予算額	
決定額	0	国庫支出金					0	11,156	
現計額	11,156	6,246					4,910		